


# 福島第一原発のトリチウム汚染水の海洋放出に反対しよう



## 国と東電は地元の声を軽視して 夏頃に海洋放出を決定しようとしています

国のパブコメ（意見募集） こちらから出せます 下記をクリック

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620220008&Mode=0>

 地元の福島県漁連やJ A福島中央会等は、海洋放出に反対しています  
地元漁業者や農業者の意見を尊重すべきです

- 4月6日に福島市で開かれた国の「意見を聞く会」で、福島県漁連の野崎会長は、下記の意見書を提出し、海洋放出反対を訴えました

### 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会 における取りまとめを受けた意見書

「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」の議論が終了し、ALPS処理水の処分方法について、水蒸気放出及び海洋放出を技術的に実績のある選択肢とし、「海洋放出の方が確実に実施できる」とする取りまとめ（案）が国へ提言された。

我々福島県の漁業者は、地元の海洋を利用し、その海洋に育まれた魚介類を漁獲することを生業としている観点から、海洋放出には断固反対であり、タンク等による嚴重な陸上保管を求める。

我々は、国が廃炉に向け進めてきた重要事項の一つ汚染水対策において、原発建屋へ流入する地下水を減少させ、汚染水の総量を抑制させるための対策として、地下水バイパス・サブドレンの運用に苦渋の決断ながら協力してきた。

また、その過程において、トリチウムを含む水については、「関係者の理解なしにはいかなる処分を行わない」旨の回答を受けている。

本県沿岸漁業では、「鮮魚」という対象から全量検査を行えないが、操業日每一魚種一検体以上の抽出検査を行い、科学的調査・分析により安全を確認して試験操業を実施し流通させてきた。

令和元年の本県漁業は被災前漁獲量の約14%にとどまっているが、国による出荷制限が全て解除され、これから増産に向け舵を切るところであり、トリチウム処理水の海洋放出には絶対反対である。

令和2年4月6日

福島県漁業協同組合連合会  
代表理事会長 野崎 哲



● 野崎代表の発言（第1回「意見を聞く会」2020.4.6 議事録より抜粋）

震災9年という歳月の経過は、世代交代を進ませ、若い後継者の参入が進みました。彼らに今後将来を約束していくためにも、これらの海洋放出は反対であるということでございます。また、海洋には県境もなく、意図的に海洋にトリチウムを放出することは、福島県の漁業者だけの判断で判断することはできないと考えております。全漁業者の意見を聞いていただきたいと思っております。

● 地元のJA福島中央会等も海洋放出に反対

2回目の4月13日の「意見を聞く会」（福島市と富岡町）では、福島県農業協同組合中央会（JA福島中央会）は「大気放出と海洋放出の二つに絞ることに反対。トリチウム除去技術を開発した上で決めるべき」と発言。

茨城県の沿海地区漁連や浪江町議会も海洋放出に反対しています。浪江町議会は3月17日に海洋放出反対の決議を全会一致で可決し「地域住民の感情を無視し、被災者にさらなる苦痛を強いる」として、タンクでの保管継続・除去技術の開発を求めています。

このような地元の声を軽視することは許されません。

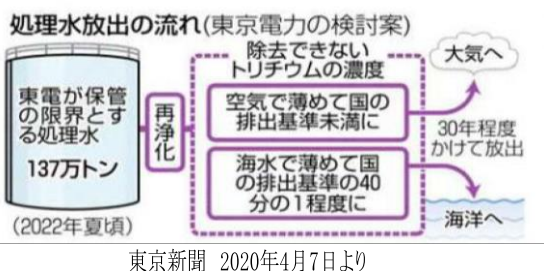
● 全漁連も2019年に海洋放出に反対して抗議

**JF全漁連、汚染水の海洋放出発言にかかる緊急抗議  
—岸会長「絶対容認できない」、発言撤回求める—**  
原田義昭環境大臣（当時）が9月10日の記者会見で、福島第一原発事故にかかる汚染処理水の海洋放出について発言したことを受け、JF全漁連は9月11日、原田大臣（秘書官経由）に対し、抗議文を手渡し、発言の撤回と、漁業者、国民の理解を得られない汚染水の海洋放出は絶対に行わないよう強く求めた。（JF全漁連ニュース 2019.9.13より）

**2 事故によって生み出された汚染水は、東電と国の責任で、陸上で管理・保管を**

そもそも、現在放出しようとしている膨大な量のトリチウム汚染水は、原発事故によって生み出されたものです。事故を引き起こした東電と国が責任をもって陸上で管理・保管すべきです。大量のトリチウム等の放射性物質を含む汚染水を海に垂れ流し、環境を汚染するなど許されるものではありません。

**3 海に放出されるトリチウムの量は膨大 事故前の年間放出量の400年分**

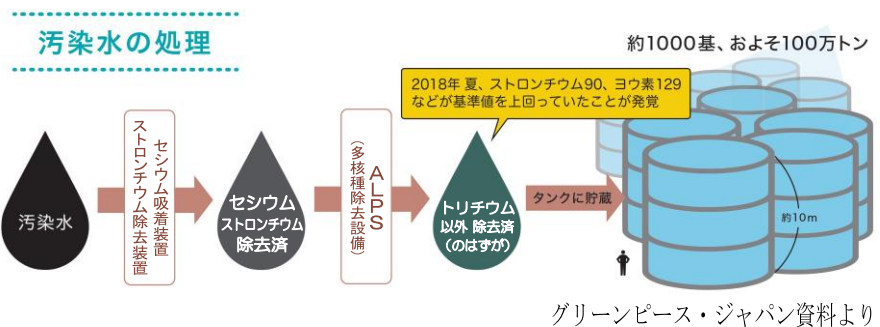


東京新聞 2020年4月7日より

福島原発事故と事故後の炉心冷却のため、地下水の流入も相まって大量の汚染水が生み出されました。これまでALPS（多核種除去設備）等でセシウム等の放射性物質を除去してきましたが、トリチウムは除去できないためタンクに保管されています。福島第一原発敷地内には、約1000基のタンクが林立し、110万トン以上のトリチウム汚染水が溜

まっています。この中には、トリチウムだけでなくストロンチウム 90 等の放射性物質も含まれていることが 2018 年に明らかになりました（国は再度浄化してトリチウム以外は除去すると言っていますが、具体的な計画はまだありません）。

2020 年までにタンクで保管する汚染水は、約 137 万トン。含まれるトリチウムは約 860 兆ベクレルです。これは、事故前に福島第一原発から 1 年間に海に放出していたトリチウム量、



約 2.2 兆ベクレルの 400 年分にも匹敵する膨大な量です。国と東電は、これを 30 年程かけて、大量の海水で希釈して海に放出する計画です。国の濃度規制値（ $60\text{Bq}/\text{cm}^3$ ）を守った場合、毎日  $1,300\text{m}^3$ （小学校プール約 4 杯分）の汚染水を 30 年間放出し続けることになります。

#### 4 トリチウムの危険を過小評価する国と東電

国の資料では、約 860 兆ベクレルのトリチウムを 1 年で一挙に海に放出しても、自然界から受ける被ばく量（年間 2.10 ミリシーベルト）の千分の 1 以下で、影響は「じゅうぶんに小さい」と宣伝しています。

しかしこれは、DNA の中にまで入り込むトリチウムの特別な危険性を無視しています。トリチウムは半減期約 12 年の放射性の水素です。トリチウム水（HTO）は水と区別がつかないため、体内に取り込まれれば、水として体のあらゆる臓器・組織にいきわたります。その一部はタンパク質や DNA を構成している水素と置き換わり、有機トリチウムとなります。有機トリチウムは DNA の近傍から、あるいは DNA の中からベータ線を放出し、DNA を損傷させ遺伝的影響を与える可能性があります。

#### 5 海洋放出反対の意見を出そう 国のパブコメ（意見募集）締め切り 7 月 15 日

海洋放出が強行されれば、福島の海は一層汚染され、漁業は困難を極めます。海に県境はありません。また、各地の原発で事故が起これば、同じように放射性物質を海洋放出することにもつながりかねません。福島だけの問題ではありません。

\* 国のパブコメ（意見募集）の締め切りは 7 月 15 日（水）です。

一言でいいので、海洋放出反対の意見を出しましょう。これ以上、海を放射能で汚染するな！福島県漁連の野崎会長が訴えているように、全ての漁業者の意見を聞くべきです。わずか 3 回の「意見を聞く会」で終わらせてはなりません。新型コロナウイルス感染拡大防止対応に追われる中では、全国的な議論もできません。急いで結論を出すことに反対しましょう。

\* 福島の漁協等が孤立することのないよう、パブコメを出しましょう。お知り合いの漁協や農協、生協等の皆さんにも伝えてください。パブコメは下記から出せます。

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620220008&Mode=0>

2020. 5. 26 避難計画を案ずる関西連絡会（6 月 12 日 パブコメ期限 7 月 15 日に延長）

